

# Student support in university evaluation

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2020-02-21 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: Aono, Toru メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.24517/00057046">https://doi.org/10.24517/00057046</a>

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



# 大学評価指標における「学生支援」の 位置づけに関する実証的研究

(課題番号：18611004)

平成18年度～19年度 日本学術振興会科学研究費補助金  
(基盤研究(C)) 研究成果報告書

平成20年3月

金沢大学附属図書館



1300-04700-3

著者 青野 透

教育開発・支援センター 教授

## はしがき

本報告は、科学研究費補助金(基盤(c))を得て、平成18年度-19年度の2年間実施した、大学評価指標における「学生支援」の位置づけに関する実証的研究、の成果をまとめたものである。

平成16年4月1日施行の改正学校教育法により、全ての大学等は自己点検評価の実施・公開に加えて、認証評価を受けることを義務付けられることとなった。本研究では、新たに始まった認証評価制度において、学生支援の評価が各認証評価機関によってどのような指標・観点から実施されようとしたのか、実際に評価を受けた大学等がどのような学生支援の特色を持ち、それがどのように認証評価において評価されたのか(されなかったのか)、実証的に研究することを試みた。

認証評価は日本の大学等にとって全く初めての経験である。高等教育のみならず教育全体が新たな諸課題に直面し変革を迫られている中で選択された政策判断の結果であるが、同時に、これまで学問の自由・大学の自治により守られてきた大学等に第三者評価が有効に行われるかどうかは、日本の社会に評価の文化が根付くかどうかの試金石ともなる。高等教育が変わらねば日本の社会は変わらないとの信念を共有しつつ、評価者たち(ほとんどは、いわゆる大学人である)は評価作業に当たり、評価を受ける大学人は評価結果を真摯に受け止めることをしなければ、学問の自由も大学の自治もその意義を失うことになる。しかも、いわゆる『廣中レポート』以来求められてきた、教員中心の大学から学生中心の大学への転換が本当に実現できるおそらく最後のチャンスが、この認証評価義務付けであることは明らかである。

本報告は、研究成果を示すことにより、結果として、学生の立場に立つ大学教育改革に結びつかねばならないとの観点から新たな学生支援の評価の在り方を提示しようとしたものである。

本調査研究においては、実に多くの方々のご協力を得た。

研究の構想以来、研究分担者の一人、早田幸政教授(金沢大学大学教育開発・支援センター副センター長)から種々のサジェスションを得た。大学評価研究の第一人者である早田教授からの時々のレクチャー抜きでの研究継続はありえなかった。

各大学等は、それぞれの判断で認証評価機関を選択することになるが、評価の理念を異にする複数の機関が認証評価機関となることそれ自体が、大学評価制度の客観化を意味するととらえることができる。4年制大学に関する認証評価の3機関の担当責任者に、それぞれ、学生支援を中心とした評価につき解説をお願いした(これも早田教授からの強い働きかけがあつて実現した)。機関ごとの評価の哲学があり、それを前提とした学生支援をめぐる評価指標であることが明確になったことは、大きな成果である。認証評価作業の進行に文字通り東奔西走されておられる中で、貴重な時間を割き、ご協力いただいた3氏に心より御礼申し上げたい。

次に、本研究では、実証性を追求し、全国12の大学への訪問調査を行った。調査開始時点、すなわち、平成17年度までに認証評価を受けた高等教育機関の数は、大学67校、短期大学32校、高等専門学校18校であった。それらの中から、大学を中心に、評価機関の違い、設置者による違い、総合・単科の違いがあるよう、候補を選び出した。当方の依頼に対し、趣旨をご理解いただき、お忙しい中、訪問調査にご協力いただいた各大学の、とりわけ学生窓口の職員の方々に、謝意を示したい。場合によっては、答えにくい質問も投げかけることにもなったこと、数時間に及ぶ聞き取り調査の内

容を本報告書では紙幅の関係で大幅に割愛せざるを得なかったこと、さらに場合によってかなり調査者側の主観の入った報告内容になったことにつき、お詫びしたい。なお、本報告書への掲載について、各大学等から、ご快諾いただいている。

そして、本研究の成果を広く知っていただくために本年2月に開催した金沢大学大学教育開発・支援センター主催による大学教育セミナーでは、関西大学の河田悌一学長をはじめとする、学外からの講師の方々にもご講演をいただいた。同種のセミナーとしては異例のことだが、80名近い参加者の半分近くが他の高等教育機関からの参加者であり、しかも学生部等に籍を置く事務職の参加が目立った。学生支援が的確に評価され、学生の立場に立った大学改革が進められることが、どの大学等においても、日々、学生に接している大学人にとって如何に切実に求められているかの証しであると考えられる。ご講演いただいた先生方はもとより、遠方より雪の金沢までおいでいただき、最後まで議論に参加して下さった方々に敬意を表したい。

最後に、本調査研究に積極的に参加していただいた研究分担者、研究協力者、とりわけ、金沢大学学生部の職員の方々に対し、心より、謝辞を申し上げたい。本研究の構想は、私自身、金沢大学のなんでも相談を教員として担当するなかで、職員の方々が、(誤解を含む)種々の批判を受けながらも、さまざまな工夫・知恵を出し合い、学生のために汗を流されていることを観察させていただいたことにより生まれたものである。実際に、職員の方々にも大学への訪問調査を担当していただいた。調査報告を本学の共同学習会等でも披露していただいたが、学生支援を改革するには職員の視点が絶対に必要であるとの認識を強くした。その結果を直接ここに掲載することはできなかったが、本研究を進めるにあたって貴重な参考資料となった。教職協働が求められる中で、この研究成果が、いささかでも、職員の方々の労が報われ、今後の窓口を中心とする学生支援職務の実をあげるヒントになればと願う次第である。

本報告書が、研究の所期の目的に適い、日本の各高等教育機関における学生支援の質の向上と、それに対するよりの確かな評価の指標等の確立のための一つの起点をなす資料となるとともに、広く学生支援研究を中心とした高等教育研究の発展に資すものとなれば幸いである。

2008年3月

研究代表者  
青野 透

#### 研究組織

研究代表者：青野 透 (金沢大学 大学教育開発・支援センター教授)  
研究分担者：早田 幸政 (金沢大学 大学教育開発・支援センター教授)  
研究分担者：西山 宣昭 (金沢大学 大学教育開発・支援センター教授)  
研究分担者：堀井 祐介 (金沢大学 大学教育開発・支援センター准教授)  
研究分担者：渡辺 達雄 (金沢大学 大学教育開発・支援センター准教授)  
研究分担者：足立 由美 (金沢大学 保健管理センター講師) ※

※ 平成19年度より

#### 交付決定額 (配分額)

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
平成18年度	2,200,000	0	2,200,000
平成19年度	1,400,000	420,000	1,820,000
総計	3,600,000	420,000	4,020,000

研究発表

(1) 雑誌論文（著者名、論文標題、雑誌名等）

〔雑誌論文〕 計（ 4 ）件

著者名	論文標題			
青野 透	学生支援の明確化と拡大に向けた理念と方法（1）			
雑誌名	巻・号	発行年		ページ
国立大学マネジメント	2巻2号	2	0 0 6	
著者名	論文標題			
西山 宣昭・青野 透	学生支援の明確化と拡大に向けた理念と方法（2）			
雑誌名	巻・号	発行年		ページ
国立大学マネジメント	2巻3号	2	0 0 6	
著者名	論文標題			
青野 透	実務としての学生支援・サービスの充実（1）			
雑誌名	巻・号	発行年		ページ
文部科学教育通信	160号	2	0 0 6	18-19
著者名	論文標題			
堀井 祐介	実務としての学生支援・サービスの充実（2）			
雑誌名	巻・号	発行年		ページ
文部科学教育通信	161号	2	0 0 6	18-19
著者名	論文標題			
堀井 祐介	実務としての学生支援・サービスの充実（3）			
雑誌名	巻・号	発行年		ページ
文部科学教育通信	162号	2	0 0 6	18-19
著者名	論文標題			
青野 透	実務としての学生支援・サービスの充実（4）			
雑誌名	巻・号	発行年		ページ
文部科学教育通信	163号	2	0 0 7	18-19

(2) 学会発表（発表者名、発表標題、学会等名等）

発表者名	発表標題
青野 透 ・ 堀井 祐介	大学評価指標としての学生支援をめぐる一考察
学会等名	開催年
第13回大学教育研究フォーラム	2 0 0 7
発表者名	発表標題
青野 透	学生支援と認証評価
学会等名	開催年
第5回大学教育セミナー	2 0 0 8
発表者名	発表標題
青野透・早田幸政・西山宣昭・堀井祐介・渡辺達雄・小島佐恵子	学生支援の位置づけとその評価
学会等名	開催年
第14回大学教育研究フォーラム	2 0 0 8

## 目次

### はじめに

I	学生支援をめぐる大学評価指標	11
1	大学基準協会の大学評価指標 報告者 前田 早苗 氏 (財団法人 大学基準協会 大学評価・研究部 部長)	11
2	大学評価・学位授与機構の大学評価指標 報告者 齋藤 貴浩 (独立行政法人 大学評価・学位授与機構 助教授)	27
3	日本高等教育評価機構の大学評価指標 報告者 伊藤 敏弘 (財団法人 日本高等教育評価機構 評価事業部長)	39
II	学生支援の特色とその評価	53
	カッコ内は 認証評価機関名	
1	沖縄国際大学 (大学基準協会) 報告者 堀井 祐介	53
2	香川短期大学 (短期大学基準協会) 報告者 堀井 祐介	59
3	金沢工業大学 (大学基準協会、および日本高等教育評価機構) 報告者 西山 宣昭	63
4	熊本学園大学 (日本高等教育評価機構) 報告者 西山 宣昭	71
5	甲南大学 (大学基準協会) 報告者 足立 由美	79
6	神戸学院大学 (大学基準協会) 報告者 足立 由美	83
7	公立ほこだて未来大学 (大学評価・学位授与機構) 報告者 渡辺 達雄	88
8	豊橋技術科学大学 (大学評価・学位授与機構) 報告者 西山 宣昭	98
9	名古屋外国語大学 (大学基準協会) 報告者 堀井 祐介	104



10	広島修道大学 (大学基準協会)	
	報告者 青野 透	111
11	広島女学院大学 (大学基準協会)	
	報告者 青野 透	117
12	福井県立大学 (大学基準協会)	
	報告者 渡辺 達雄	126
III	学生支援の位置づけ	133
1	第5回大学教育セミナー 学生支援をどう評価するかー今、大学教育に問われているものー	
	報告者 河田 悌一 (関西大学 学長)	
	「学生支援はどうあるべきかー関西大学現代 GP の事例を踏まえてー」	135
	報告者 藤川 麗 (駒沢女子大学 専任講師・カウンセラー)	
	「学生相談の”成果”を捉え直すーコラボレーションによる評価の可能性ー」	142
	報告者 青野 透 (金沢大学 大学教育開発・支援センター教授)	
	「学生支援と認証評価」	149
	報告者 吉川 弘明 (金沢大学 保健管理センター教授)	
	「金沢大学の学生支援 GP について」	153
	報告者 小島 佐恵子 (北里大学 一般教育部専任講師・高等教育開発センター教育研究部門兼任)	
	「学生支援の評価をめぐる課題」	157
2	高校から見た「学生支援」	
	第142回共同学習会 主催 金沢大学大学教育開発・支援センター	
	日時 平成19年2月13日(火) 場所 金沢大学総合教育棟	
	報告者 坂詰 貴司 (芝中学校・芝高等学校)	
	「高等学校から見た学生支援」	172
	おわりに	192
	資料篇 各認証評価機関における大学評価指標 (抜粋)	194

はじめに

研究代表者

青野 透

〈今、学生支援の課題は、何をではなく、どのようにである〉これは、本報告書でも、講演録を掲載させていただいた藤川麗氏が『臨床心理のコラボレーション—統合的サービス構成の方法』（東京大学出版会、2007年10月）で強調されていることである。

すでに、学生支援で何を学生に提供すべきかは、どの高等教育機関でもおおよそ分かっている。問題は、どう確実に、それを必要としている学生に届けるかである。

本年4月より、全高等教育機関（大学・短期大学・高等専門学校）において、FD（「授業内容・方法改善のための研修・研究」）が法的義務となる。各高等教育機関の人材育成目的の明示、厳格な成績評価の徹底等とあわせ、授業改善による教育力の底上げが期待されている。また、初年次教育をはじめ、学生の学習動機付けにつながるカリキュラムを用意する高等教育機関が増えており、高大接続をも視野に入れた、学生を積極的に学習主体としてとらえた教育改善の取り組みも始まっている。

教育効果を高めるために学生相談等の学生支援の充実が重要であることは指摘するまでもない。FD義務化の時代は、新たな学生支援改革の始まりを意味する。なぜなら、学習環境、さらには、具体的にはその前提としての学生のメンタル面を含んだ生活環境についての配慮なしに、授業での内容・方法の改善を試みても、その効果のほどは限られており、FDと呼ぶことはできないであろう。

すなわち、授業改善による学習効果の検証と並行して、学習支援を中心とした学生支援の種々の取り組みについての効果分析・評価が必要である。限られた人材・資源の中で、どう効果的な学生支援を行うかは、全ての高等教育機関にとって喫緊の課題である。これらの取り組みは各高等教育機関の自己点検・評価の対象となり、認証評価の重要な項目となるのは当然である。

従来からの「特色GP」「現代GP」に加え、今年度より「学生の視点に立った独自の工夫や努力により特段の効果が期待される」「優れたプログラム」を選定する、いわゆる「学生支援GP」も始まり、学生支援力が評価される時代に入ったことを併せて考えれば、認証評価に加えてFDの義務化という背景のもとに、学生支援の位置づけの現状とその評価における課題を明らかにする必要がある。

FDは組織としての研修・研究を求めている、個々の教員の取り組みだけでは、教育改革は進まないことは言うまでもない。特に学生支援・学習支援は、その大学内の全ての構成員が、その意義を認識し、いつでもどこでも誰でも支援者となることが理想である。例えば、学生自身が他の学生のサポートに回ることは、従来から意識すると否とに関わらず、授業や課外活動や寮生活等で行われてきたことである。それを、大学としてピアカウンセリングで、相談室担当で、聴覚に障害のある学生支援としてのノートテイクで、システム化することが求められている。学生支援を必要とする学生に適時・適切に届けるためには、その学生の周囲にいる学生たちの力を借りるのは当然であろう。

学生支援の大学内の位置づけについて、とくに、学生相談をどのように充実させるかが、これからの学生支援の成否を分けると考えられる。国立大学のような保健管理センター等の設置を全ての高等教育機関で行うのは無理であるが、少なくとも、専任カウンセラーは必要である。いずれの学生支援の場面でも、最後に、重い相談となったなら、その高等教育機関の学生文化を熟知したカウンセラーがいることは、非専門家たる他の教職員にとって非常に心強い。

『廣中レポート』もすでに、次のように指摘していた。すなわち

「これまで、学生相談機関は、問題のある一部の特別な学生が行くところというイメージが根

強くあったが、本来、学生相談は全ての学生を対象として、学生の様々な悩みに応えることにより、その人間的な成長を図るものであり、今後は、学生相談の機能を学生の人間形成を促すものとして捉え直し、大学教育の一環として位置づける必要がある。」

このような指摘は、まさに、教育と学生支援のコラボレーションであり、日本学生相談学会などでもそうした取組が始まろうとしている。

認証評価が法的義務であることは、社会にとって、大学にとって、そして何より学生にとって、高等教育機関への期待が高いことを意味する。FDの法的義務付けもそれを再確認するものでしかない。

以下、こうした背景を念頭に置きながら、大学に不可欠な機能としての学生支援と評価をテーマにした、セミナーの報告集とする。